## 新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に伴う緊急事態宣言等への対応について

2020年4月8日

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

日本政府による緊急事態宣言に基づき、2020年4月8日(水)から東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県の各地方公共団体の知事は外出自粛要請等の措置を行う旨発表しました。これに伴い、物流、生産活動、購買その他の社会活動の停滞により、当社業務(受発注業務、販売納入業務、保守業務等)にも滞りが生じるおそれがございます。何卒ご理解頂きますようお願いいたします。

弊社といたしましては、下記の対応を実施させていただきます。

記

## 【対応内容】

1. 対象営業拠点における業務対応について

〈シフト勤務〉

- ・営業支援統括部(営業アシスタント)の業務
- ・総務部・経理部・経営企画部
- ※一部短縮営業をさせていただく場合がございます。業務に支障がないように努めてまいりますが、対応が遅れる場合がございます。何卒ご了承ください。

〈テレワーク勤務〉

- ・営業部、及び、エンジニアリング事業部(技術部門全般)
- · 新規事業開発推進室
- ・内部監査室

## 【実施期間】

・本書の掲示日から、別途ホームページでご連絡した日まで。 (日本政府および各地方公共団体の要請等を考慮して決定させて頂きます)

以上

ご迷惑をおかけいたしますこと深くお詫び申し上げます。

ご理解のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。